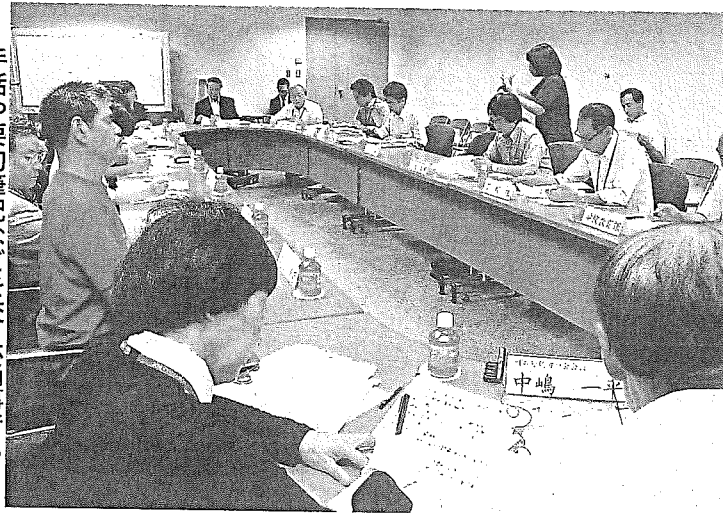


手話等条例制定向け検討委

障害者らと意見交換

手話や点字、ひらがな「思疎通」できる社会を目標とする「手話言語法等条例」の普及などを通「指す」手話言語法等条例」

障害者が円滑に意の来春制定に向け、明



手話や要約筆記などを交え、当事者らと意見を交わした検討会＝市役所

石市は19日、第1回検討委員会を開いた。聴覚、視覚に障害のある市民や知的障害者の家族、手話や要約筆記、音読、点字などに取り組む支援団体のメンバーらが出席。事前のヒアリングを踏まえ意見交換した。

市によると、市内には身体、知的、精神障害者手帳の所持者がそれぞれ、1万2026人、2190人、2007人(いずれも今年3月末時点)いる。出席者は「聴覚障害は外見では分からないので、自分から言わないと周囲に理解してもらえない」「点訳は時間が掛かり、リアルタイムの情報取得が難しい」と、日常生活で感じる困難を紹介した。

条例に関しては「何かを宣言するだけでなく、予算や人員といった具体的なシステムにつながる条例に」(条例制定に加え)障害者が手帳を取得する際に市が民間支援団体の活動を紹介し、必要な人に情報が届くようにしてほしい」などの意見が出された。

(新開真理)

ある市民や知的障害者の家族、手話や要約筆記、音読、点字などに取り組む支援団体のメンバーらが出席。事前のヒアリングを踏まえ意見交換した。